



日本電子機械工業会規格
Standard of Electronic Industries Association of Japan

EIAJ RC-2366A

**電子機器用固定コンデンサ-
第4部：個別規格（指針）：
固定両極性アルミニウム非固体電解コンデンサ
評価水準 E**

**Fixed capacitors for use in electronic equipment -
Part 4: Detail specification (guidance):
Fixed aluminium electrolytic bi-polar capacitors with non-solid electrolyte
Assessment level E**

1993年3月制定

1998年3月改正

作 成

受動部品標準化委員会

Technical Standardization Committee on Passive Components

発 行

社団法人 日本電子機械工業会
Electronic Industries Association of Japan

まえがき

この規格は、社団法人 日本電子機械工業会 / 標準化センター / 受動部品標準化委員会の審議を経て、制定した日本電子機械工業会規格である。

この規格の一部が、技術的性質を持つ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権（平成5年12月31日以前に出願された出願公開後の実用新案登録出願を含む。）又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。

日本電子機械工業会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

識別表

<p>社団法人 日本電子機械工業会</p>	<p>個別規格 EIAJ RC-2366A</p>
<p>電子機器用固定コンデンサ 第4部：品種別通則 JIS C 5101-4:1998</p>	<p>ブランク個別規格 JIS C 5101-4-1</p>
<p>外形図</p> <p>02形</p> <p>04形</p> <p>(規定寸法内であれば、外形は異なってもよい。)</p>	<p>固定両極性アルミニウム非固体電解コンデンサ</p> <p>両極性 非固体電解質</p> <p>02形：円筒形金属ケース、リード線端子 反対方向（アキシャルリード線端子） スリフ付</p> <p>04形：円筒形金属ケース、リード線端子 同一方向（ジグアリアルリード線端子） スリフ付</p> <p>評価水準：E</p>

主要参照データ

定格静電容量範囲	0.1 μ F ~ 10,000 μ F
定格静電容量許容差	$\pm 10\%$ 、 $\pm 20\%$
定格電圧範囲	6.3V d.c. ~ 100V d.c.
耐候性カテゴリ	40/105/10、40/85/10、25/85/10

目 次

序文	1
第 1 章 一般事項	
1 . 一般事項	1
1.0 適用範囲	1
1.1 推奨する取付方法	1
1.2 寸法	2
1.3 定格及び特性	2
1.4 引用規格	4
1.5 表示	5
1.6 発注情報	5
1.7 出荷対象ロットの成績証明書	5
1.8 追加情報	5
1.9 品目別通則及び / 又は品種別通則への追加又はより厳しい要求事項	6
第 2 章 検査要求事項	
2 . 検査要求事項	7
2.1 手順	7
附属書 1 (規定) 寸法	14
附属書 2 (規定) 形名及び記号	16
附属書 3 (規定) 圧力弁の試験方法：直流過電圧試験	19
附属書 4 (規定) 品質認証	20
関連規格	27
解 説	28

日本電子機械工業会規格

電子機器用固定コンデンサ-
第4部：個別規格（指針）：
固定両極性アルミニウム非固体電解コンデンサ
評価水準 E

Fixed capacitors for use in electronic equipment -
Part 4: Detail specification (guidance):
Fixed aluminium electrolytic bi-polar capacitors with non-solid electrolyte
Assessment level E

序文 この規格は、JIS C 5101-4 を品種別通則とし、JIS C 5101-4-1 をブランク個別規格とする固定両極性アルミニウム非固体電解コンデンサの個別規格の指針を規定したものである。

第1章 一般事項

1. 一般事項

1.0 適用範囲 固定両極性アルミニウム非固体電解コンデンサの、用途による分類である一般回路用及び分割回路網用の両方に適用する。また、形状は02形及び04形だけに適用する。

1.1 推奨する取付方法 推奨する取付方法は、はんだごて又はフローはんだでリード線端子の次の箇所を固定する。

02形：本体から $6\text{mm} \pm 1\text{mm}$

04形：本体から 4mm 以下*

注*： 1.9による。

なお、次の場合には、コンデンサの設計上、端子の固定に加えてコンデンサの本体を取付金具、樹脂などの取付具を使用して固定してもよい。ただし、振動及び衝撃試験の場合には、この取付方法及び取付具を用いて行う。

02形：直径 14mm 以上又は長さ 40mm 以上

04形：直径 12.5mm 以上又は長さ 25mm 以上

参考：形状記号の02形及び04形は、識別表による。